子宮頸がんワクチン（HPV ワクチン）についてのお知らせ

今年の４月から、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨が再開となりました。定期接種対象者（中学１年～高校１年相当の女子）には今年の４月に個別通知を送付し、キャッチアップ接種対象者（平成９年４月２日～平成18年４月１日生まれの女子）には、同年６月下旬に個別で通知を送付いたしました。

このたび、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の積極的な勧奨を差し控えていた間に、自費で接種（任意接種）した方に対して、かかった費用の全部か一部を町で助成いたしますので、お知らせいたします。

■ 対象者

次の要件をすべて満たす方

◆平成９年４月２日から平成 17 年４月１日生まれの女性
◆令和４年４月１日時点で豊浦町に住民登録がある方
◆ 16 歳になる日の属する年度の末日までに子宮頸がんワクチンの接種を３回完了していない方
◆ 17 歳になる日の属する年度の初日から令和４年３月 31 日までに子宮頸がんワクチン（HPV ワクチン）を自費で接種した方
◆豊浦町以外の市町村から同種の助成を受けていない方

※シルガード９（９価ワクチン）は対象外となります。

■ 申請期限：令和７年３月31日

子宮頸がんを防ぐためには・・・

子宮頸がんを防ぐためには、**ワクチン接種と子宮がん検診**を受診することが大切です。子宮頸がんを早期発見するために、20歳になったら、子宮がん検診を定期的に受けることが重要です。ワクチンを接種していても、していなくても、20歳になったら２年に１回、必ず子宮がん検診を受けましょう。

申請書類などの詳しい内容につきましては、保健センター（☎82－3844）までお問い合わせください。